

春日部駅付近連続立体交差事業 及び関連する都市計画について



埼 玉 県



春 日 部 市



東武鉄道株式会社



事業のあらまし

春日部駅付近連続立体交差事業は、春日部駅を中心とし、東武鉄道伊勢崎線（東武スカイツリーライン）約1.4 km（内谷陸橋付近から古隅田川付近まで）、及び東武鉄道野田線（東武アーバンパークライン）約1.5 km（八木崎駅付近から内谷陸橋付近まで）の鉄道を高架化し、10箇所の踏切を除却するものです。

この事業の実現により、都市交通の円滑化を図るとともに、周辺のまちづくりを進め、地域の活性化、中心市街地の一体化を図っていくものです。

春日部駅付近の現状

県道さいたま春日部線にある伊勢崎線第124号踏切は、ピーク時1時間あたり56分遮断している「開かずの踏切」となっています。

また、踏切に影響なく通行が可能な内谷陸橋は、慢性的に交通渋滞が発生している状況であり、春日部駅東西の円滑な交通が阻害されています。



伊勢崎線第124号踏切



内谷陸橋

連続立体交差事業の概要

高架化区間・延長

- 東武鉄道伊勢崎線（東武スカイツリーライン）
区間 春日部市南一丁目 ～ 春日部市粕壁四丁目
（内谷陸橋付近 ～ 古隅田川付近）
延長 約1.4 km
- 東武鉄道野田線（東武アーバンパークライン）
区間 春日部市粕壁字八木崎 ～ 春日部市南一丁目
（八木崎駅付近 ～ 内谷陸橋付近）
延長 約1.5 km

決定する都市計画

| 都市計画の内容 | 名称 | 延長(m) |
|---------|----------|-------|
| 都市高速鉄道 | 東武鉄道伊勢崎線 | 3,020 |
| | 東武鉄道野田線 | 3,520 |

都市高速鉄道は、埼玉県が決定する都市計画になります。

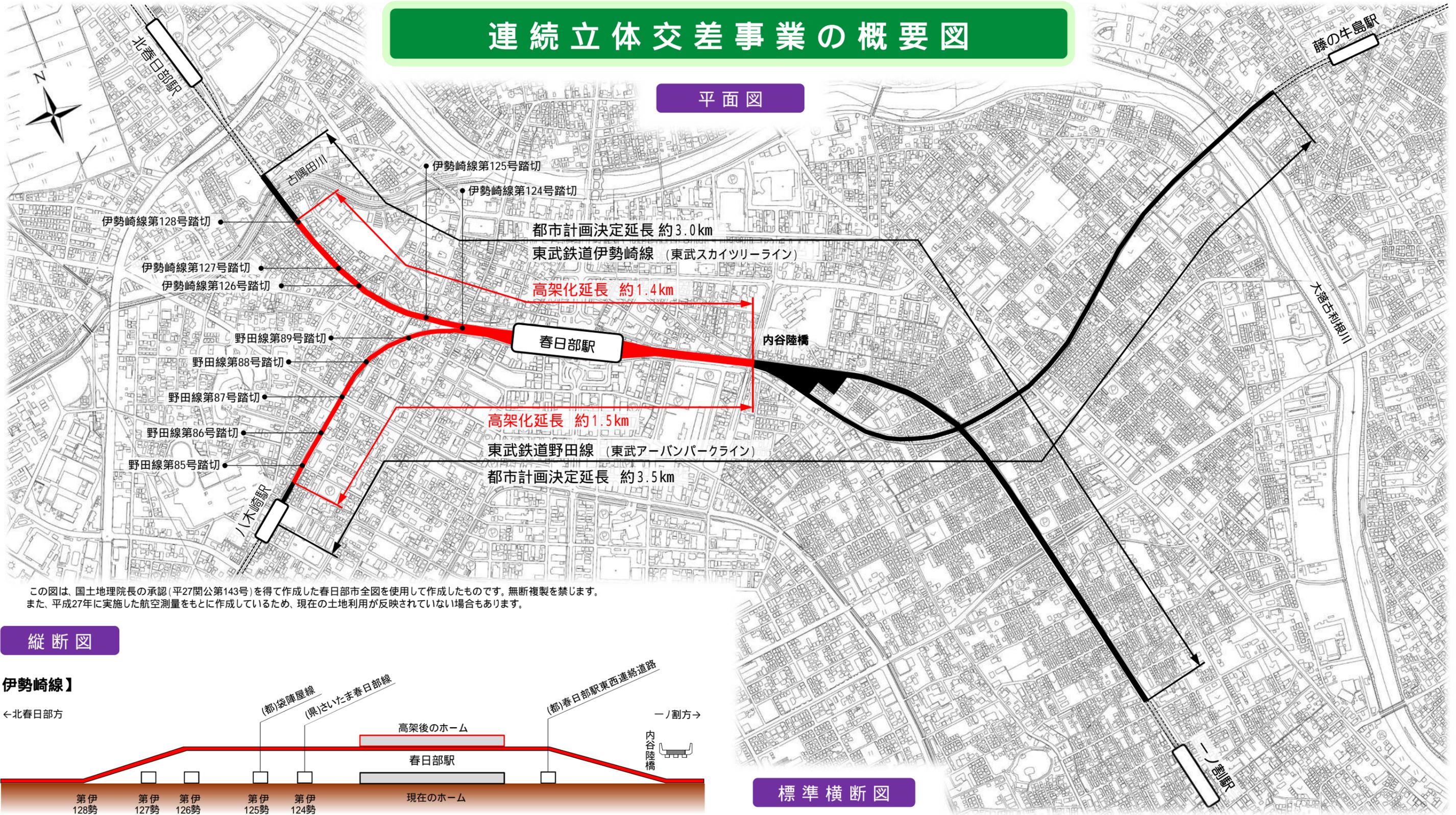
除却する踏切

- 10箇所

| 踏切道の名称 | 道路名称 | 備考 |
|-----------|------------|----------|
| 伊勢崎線第124号 | 県道さいたま春日部線 | |
| 伊勢崎線第125号 | 市道5-64号線 | (都)袋陣屋線 |
| 伊勢崎線第126号 | 市道5-60号線 | |
| 伊勢崎線第127号 | 市道5-57号線 | |
| 伊勢崎線第128号 | 市道5-56号線 | 廃止 |
| 野田線第85号 | 市道5-41号線 | 廃止 |
| 野田線第86号 | 市道5-43号線 | |
| 野田線第87号 | 市道1-22号線 | (都)武里内牧線 |
| 野田線第88号 | 市道5-47号線 | |
| 野田線第89号 | 県道春日部久喜線 | |

連続立体交差事業の概要図

平面図

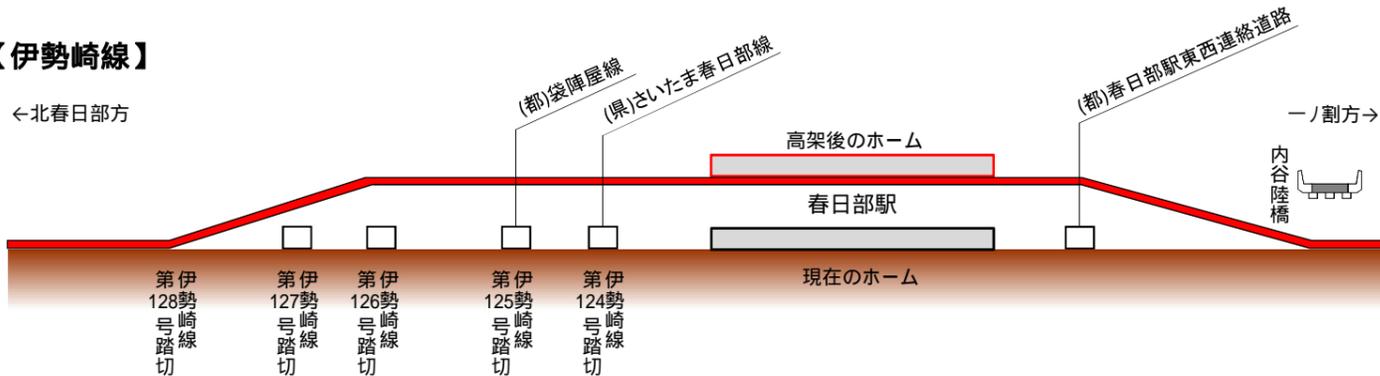


この図は、国土地理院長の承認(平27関公第143号)を得て作成した春日部市全図を使用して作成したものです。無断複製を禁じます。また、平成27年に実施した航空測量をもとに作成しているため、現在の土地利用が反映されていない場合もあります。

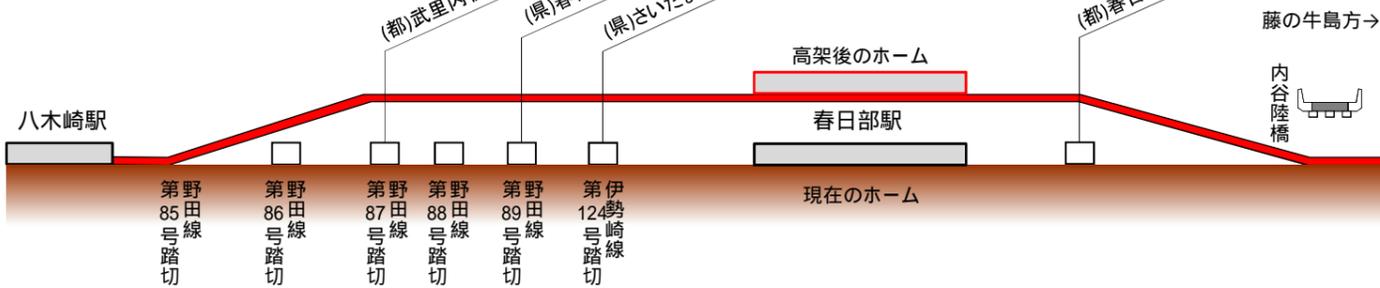
縦断図

【伊勢崎線】

←北春日部方

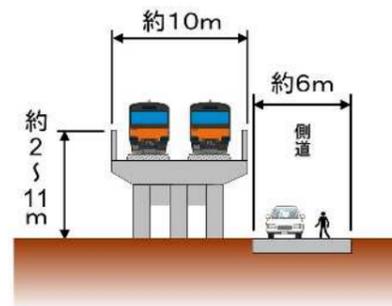


【野田線】



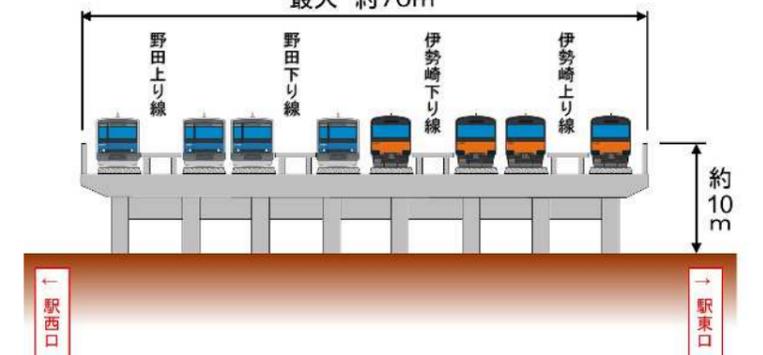
標準横断図

【一般部】

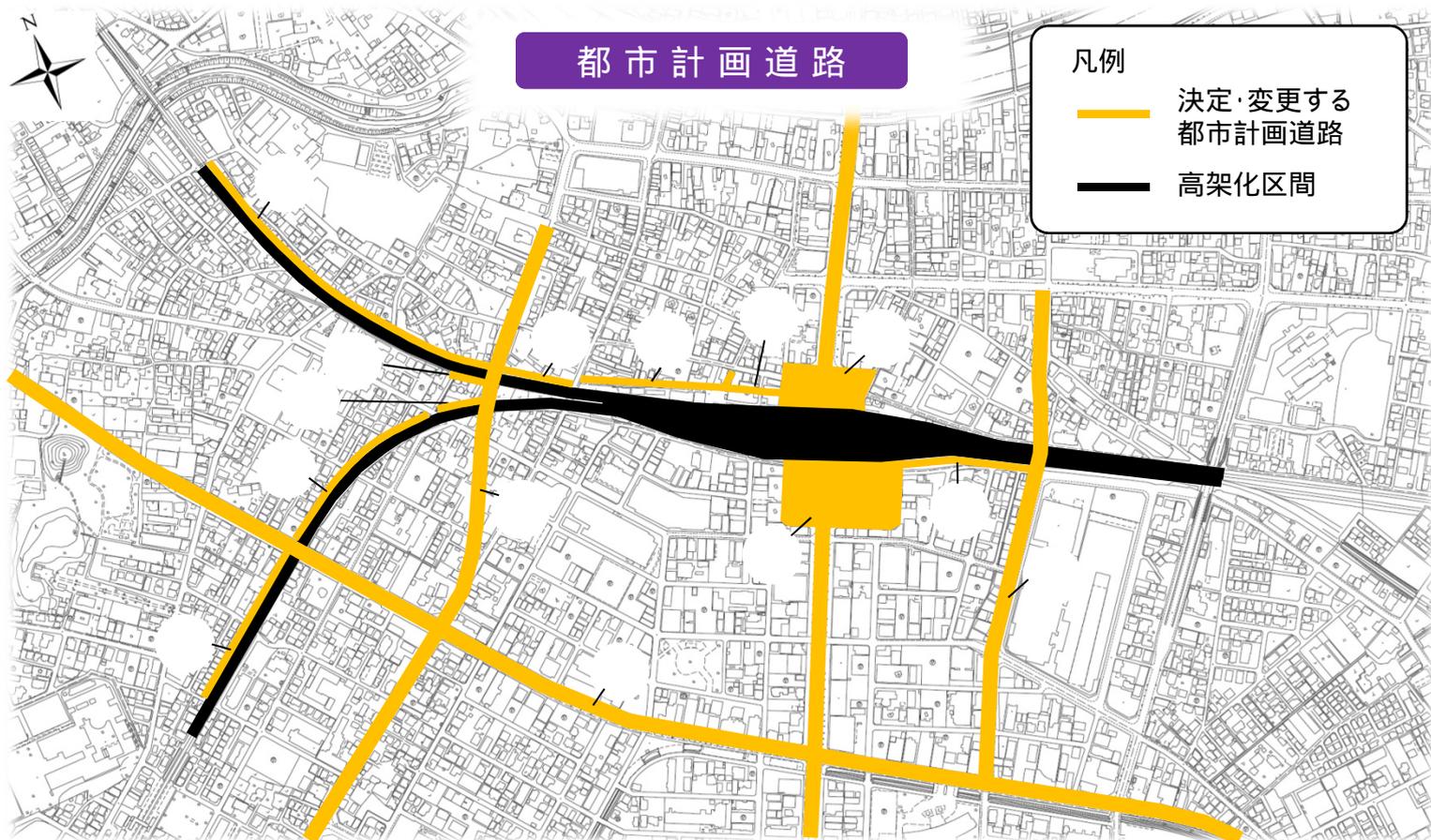


【駅部】

最大 約70m



関連して決定・変更する都市計画

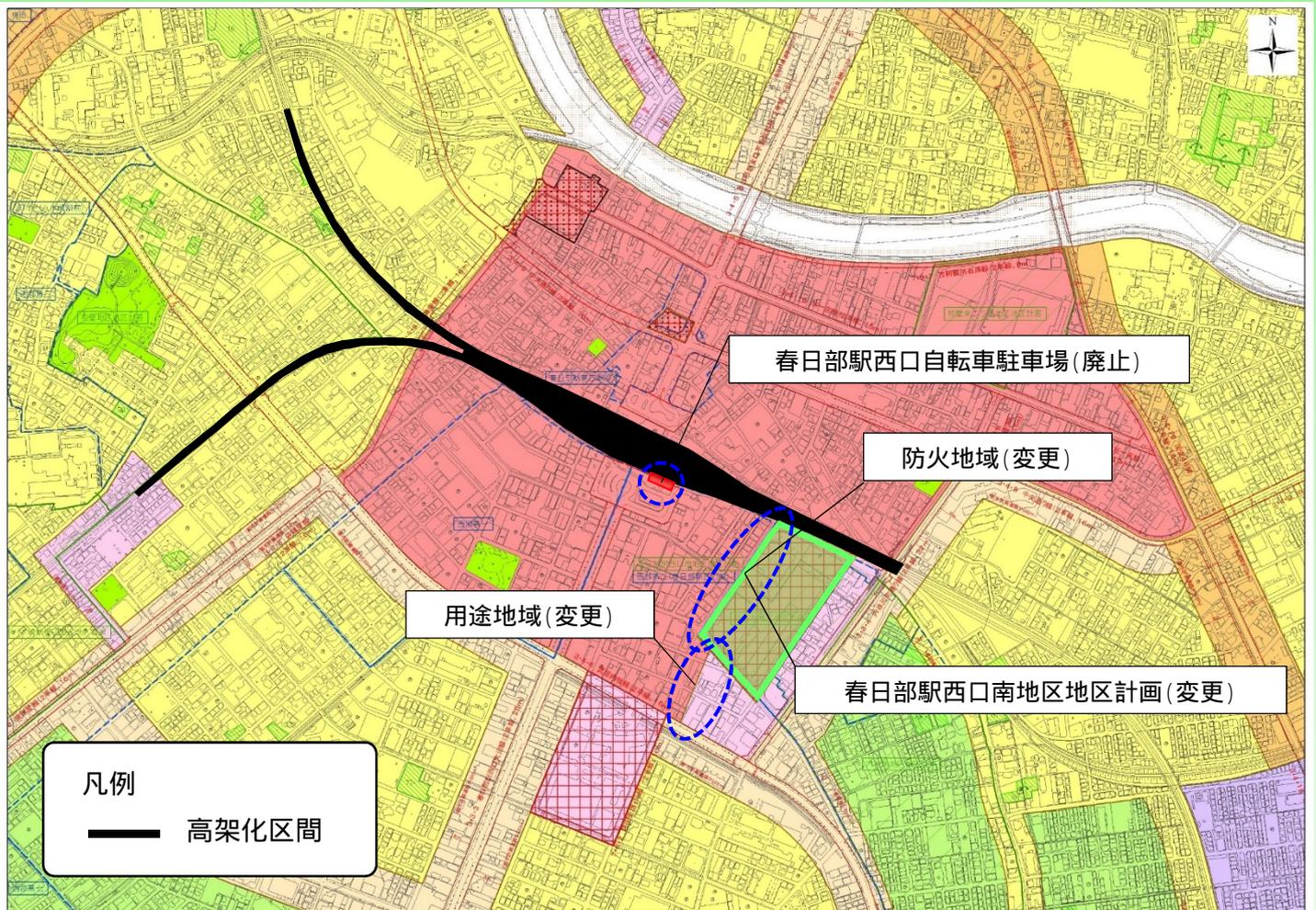


| 名称 | 幅員 (m) | 延長 (m) | 決定・変更内容 |
|-------------------|--------|--------|----------------------------|
| 3・3・3号春日部駅西口大沼線 | 25.0 | 1,220 | 駅前広場区域及び面積の変更 |
| 3・4・5号春日部駅東口不動院野線 | 18.0 | 1,440 | 駅前広場区域及び面積の変更 |
| 3・4・6号武里内牧線 | 16.0 | 7,010 | 鉄道との交差方式の変更 車線数の変更 |
| 3・4・8号袋陣屋線 | 16.0 | 1,690 | 鉄道との交差方式の変更 一部幅員及び区域の変更 |
| 3・4・31号春日部駅東西連絡道路 | 16.0 | 600 | 新規 |
| 7・7・3号区画街路2号線 | 6.0 | 210 | 新規 |
| 7・7・4号区画街路3号線 | 6.0 | 440 | 新規 |
| 7・7・5号区画街路4号線 | 4.0 | 40 | 新規 |
| 7・7・6号区画街路5号線 | 6.0 | 200 | 新規 |
| 7・7・7号区画街路6号線 | 6.0 | 230 | 新規 |
| 7・7・8号区画街路7号線 | 6.0 | 160 | 新規 |
| 8・7・1号特殊街路1号線 | 6.0 | 60 | 新規 |
| 8・7・2号特殊街路2号線 | 6.0 | 80 | 新規 |
| 8・7・3号特殊街路3号線 | 6.0 | 50 | 新規 |

3・4・8号袋陣屋線は、埼玉県が決定する都市計画、それ以外は春日部市が決定する都市計画になります。

関連して変更・廃止する都市計画

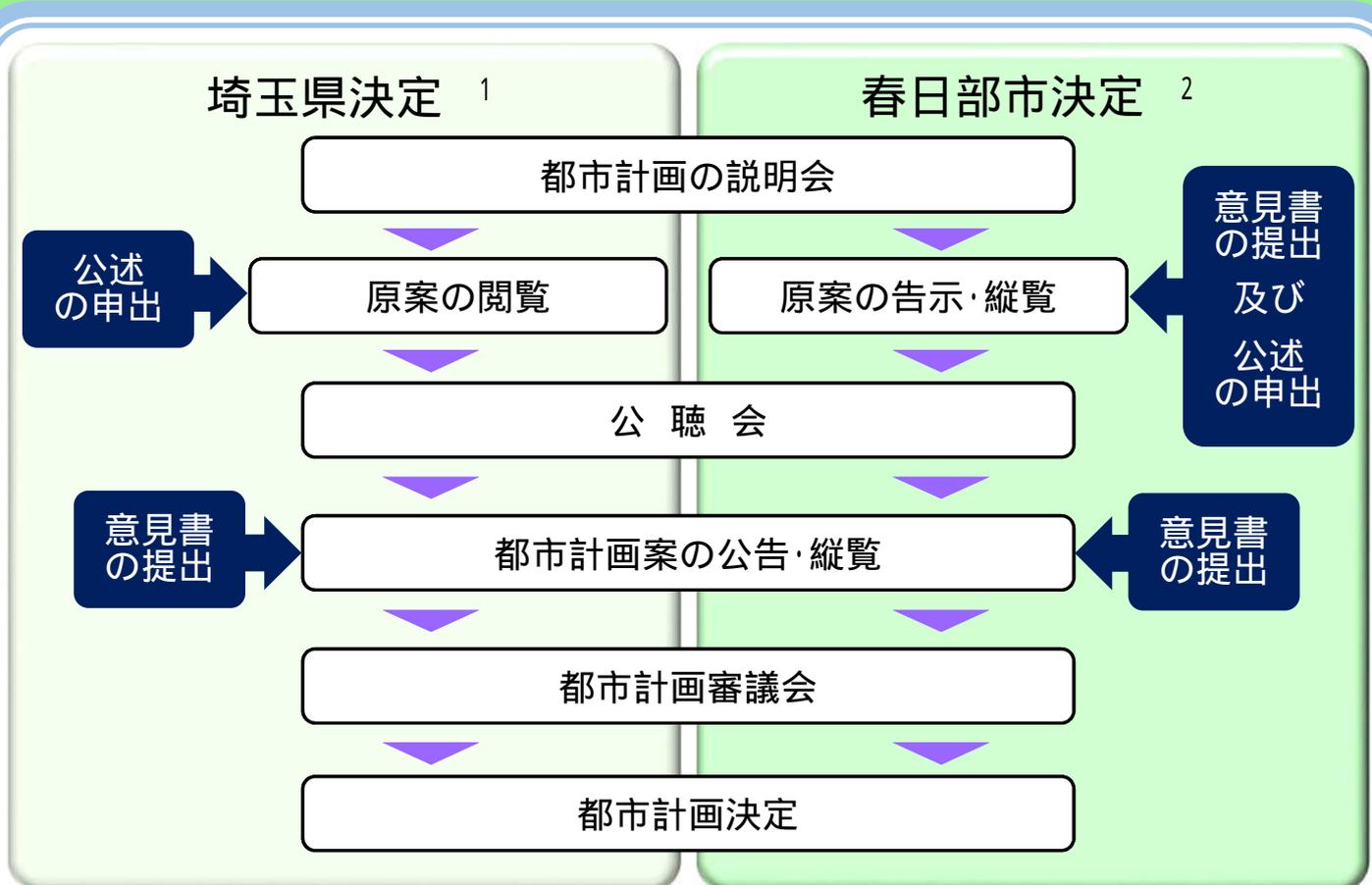
用途地域・防火地域・地区計画・自転車駐車場



| 都市計画の内容 | 決定・変更内容 |
|---------------|---------|
| 用途地域 (商業地域) | 区域の変更 |
| 用途地域 (近隣商業地域) | 区域の変更 |
| 防火地域 | 区域の変更 |
| 春日部駅西口南地区地区計画 | 区域の変更 |
| 春日部駅西口自転車駐車場 | 廃止 |

上表の都市計画の変更・廃止は、春日部市が決定する都市計画になります。

都市計画決定までの流れ



- 1 都市高速鉄道及び3・4・8号袋陣屋線は、埼玉県が決定する都市計画になります。
2 埼玉県決定以外の関連する都市計画は、春日部市が決定する都市計画になります。

お問合せ先

本事業及びこのリーフレットに関するお問合せは下記にお願いします。

埼玉県
越谷県土整備事務所
鉄道高架担当

〒343-0813
埼玉県越谷市越ヶ谷4-2-82
電話 048(964)5221

春日部市 都市整備部
鉄道高架整備課

〒344-8577
埼玉県春日部市中央6-2
電話 048(736)1111

東武鉄道株式会社
鉄道事業本部
改良工事部

〒131-8522
東京都墨田区押上2-18-12
電話 03(5962)2484